

2021年度
兵 庫 教 区 組 長 会
(第2回)

◆ 期 日 2022年3月29日(火) 午後2時00分

◆ 会 場 オンライン会議

◆ 日 程 1. 開 会

事務局報告（出欠報告）

勤行「重誓偈」

中尾了信 教務所長挨拶

吉田信哉 組長会副会長挨拶

配布資料確認

2. 協 議

3. 閉 式

兵庫教区組長会のZoomミーティング

ミーティングID: 899 5932 9392

パスコード: 0783415949

兵 庫 教 区

兵庫教区組長・副組長名簿

| No. | 氏名 | よみかた | 組名 | 所属寺 | 住/衆 | ブロック/役職 | 副組長 | | |
|-----|-------|------------|------|-----|-----|---------|-----------|------|------|
| 01 | 杉本照顕 | すぎもと しょうけん | 阪神東組 | 最光寺 | 住職 | 阪神 | 秦眞一郎 | 松蔭興明 | 藤園龍則 |
| 02 | 波多正文 | はた せいぶん | 阪神南組 | 正光寺 | 住職 | 阪神 | 英 一祥 | 梅園真道 | 野口勝弘 |
| 03 | 光森常之 | みつもり じょうし | 阪神西組 | 常宣寺 | 住職 | 阪神 | ブロック長 | 釋氏泰雄 | 光森 智 |
| 04 | 杉本光俊 | すぎもと こうしゅん | 阪神北組 | 光圓寺 | 住職 | 阪神 | 葛野公明 | 末井明尚 | 小林義典 |
| 05 | 棘 信勝 | いばら しんしょう | 神戸東組 | 正寿寺 | 住職 | 神戸 | ブロック長 | 菊川義秀 | 上田泰昭 |
| 06 | 増岡康信 | ますおか やすのぶ | 神戸中組 | 正念寺 | 住職 | 神戸 | 松阪信隆 | 廣瀬久晴 | 森本康裕 |
| 07 | 藤 正隆 | ふじ まさたか | 神戸湊組 | 顯證寺 | 住職 | 神戸 | 田中英明 | 谷口裕康 | 別所法宣 |
| 08 | 大西正雄 | おおにし まさお | 神戸西組 | 顯眞寺 | 住職 | 神戸 | 藤本英孝 | 藤本 仁 | 山本浩司 |
| 09 | 佐々木智教 | ささき ちきょう | 北摂組 | 安樂寺 | 住職 | 神戸 | 門中淨光 | 平原和貴 | 藤岡寛生 |
| 10 | 二階堂弘 | にかいどう ひろむ | 神明組 | 正徳寺 | 住職 | 神戸 | 赤松 尚 | 松本教司 | |
| 11 | 巖 照正 | いわお てるまさ | 淡路組 | 圓徳寺 | 住職 | 神戸 | 龍本大淳 | 巖 照正 | |
| 12 | 藤井晃正 | ふじい こうしよう | 播磨東組 | 専應寺 | 住職 | 東播 | 丸岡純祥 | 森田直道 | 藤堂正行 |
| 13 | 岡崎廣志 | おかざき ひろし | 播磨中組 | 福善寺 | 住職 | 東播 | 藤本恵彰 | 竹中尚人 | 藤原慈信 |
| 14 | 山本喜彦 | やまもと よしひこ | 多可組 | 西福寺 | 住職 | 東播 | 岩本直樹 | 川本速巨 | |
| 15 | 森田宗則 | もりた しゅうそく | 加古川組 | 明福寺 | 住職 | 東播 | 井上浩義 | 宮内正樹 | 小松俊英 |
| 16 | 藤井正憲 | ふじい しょうけん | 高砂組 | 明覚寺 | 住職 | 東播 | 佃 大玄 | 兼松泰照 | 山本英信 |
| 17 | 藤本泰成 | ふじもと やすなり | 神崎組 | 妙樂寺 | 住職 | 姫路 | 花圓清明 | 教山雅裕 | |
| 18 | 小井田善之 | こいだ よしゆき | 神姫組 | 明正寺 | 住職 | 姫路 | 小井田善之 | | |
| 19 | 安野秀海 | やすの しゅうかい | 姫路東組 | 明源寺 | 住職 | 姫路 | ブロック長 | 谷川秀一 | |
| 20 | 宗 雷昭 | むね らいしょう | 姫路南組 | 妙覺寺 | 住職 | 姫路 | 龍古工子 | 藤本英紀 | |
| 21 | 井上英樹 | いのうえ ひでき | 姫路中組 | 西徳寺 | 住職 | 姫路 | 兒林建治 | 岩本亮輔 | 皆光秀昭 |
| 22 | 萩原泰憲 | はぎわら やすのり | 姫路西組 | 本誓寺 | 住職 | 姫路 | 加古 淳 | 林 真 | 筑波晃英 |
| 23 | 菅野弘和 | すがの ひろかず | 網干組 | 徳善寺 | 住職 | 西播 | 小笠原覚量 | 菅 祐範 | 福田高明 |
| 24 | 寺元康正 | てらもと こうしょう | 揖龍東組 | 正徳寺 | 住職 | 西播 | 竹内俊之 | | |
| 25 | 辻 清昭 | つじ きよあき | 揖龍西組 | 専龍寺 | 住職 | 西播 | 九折晃壽 | 岩谷教授 | 那波淳城 |
| 26 | 藤朵義文 | ふじえ ぎぶん | 新宮組 | 浄教寺 | 住職 | 西播 | ブロック長 | 北山高行 | 富井真了 |
| 27 | 鍋島智章 | なべしま ちしょう | 赤穂南組 | 真覺寺 | 住職 | 西播 | 村上建明 | 村上順照 | 楠 仁 |
| 28 | 三輪善紀 | みわ ぜんき | 赤穂北組 | 法林寺 | 住職 | 西播 | 赤松普宣 | 千葉徹也 | |
| 29 | 藤井章乗 | ふじい しょうじょう | 宍粟組 | 願壽寺 | 住職 | 西播 | 丸岡興隆 | 肥塚義徳 | 板倉正善 |
| 30 | 経谷覚也 | つねたに かくや | 佐用組 | 西蓮寺 | 住職 | 西播 | 近藤公瑞 | 富永真順 | |
| 31 | 北村昌康 | きたむら しょうこう | 多紀組 | 金剛寺 | 住職 | 丹波 | 足立定夫 | 中川美鈴 | |
| 32 | 松本憲城 | まつもと けんじょう | 氷上東組 | 明光寺 | 住職 | 丹波 | ブロック長 | 古川大悟 | 西山顕證 |
| 33 | 尾井秀瑛 | おのい しゅうえい | 氷上西組 | 照徳寺 | 住職 | 丹波 | 澤田知寿 | 小山信行 | |
| 34 | 森田龍司 | もりた りゅうじ | 朝来組 | 如來寺 | 住職 | 但馬 | 原 俊昭 | | |
| 35 | 川本通也 | かわもと みちや | 養父組 | 西願寺 | 住職 | 但馬 | 伊藤礼智 | 水田照代 | |
| 36 | 内田完史 | うちだ かんし | 出石組 | 西宗寺 | 住職 | 但馬 | ブロック長 | 山田秀英 | 賚 純真 |
| 37 | 善藤正雄 | よしふじ まさお | 城崎組 | 信楽寺 | 住職 | 但馬 | 朝倉慎也 | 藤澤光紀 | |
| 38 | 吉田信哉 | よしだ のぶや | 岡山南組 | 法親寺 | 住職 | 岡山 | 副会長/ブロック長 | 牧野弘明 | 楠 俊雄 |
| 39 | 本田勇慈 | ほんだ ゆうじ | 岡山北組 | 當林寺 | 住職 | 岡山 | 谷口昭栄 | 桑原宗二 | 大山二朗 |

◆協議・報告内容

1. 庶務関係

・・・資料別紙

①組オンライン普及推進助成金交付要項

②コミュメールについて

2. 「御同朋の社会をめざす運動」（実践運動）関係

・・・資料別紙

3. 教区会報告関係

・・・資料別紙

[法規]

令和4年度兵庫教区賦課金に関する特例措置規則区令

親鸞聖人御誕生850年 立教開宗800年慶讚法要 兵庫教区 神戸別院
法要事務所設置規則の一部を変更する区令

[財務]

2022年度兵庫教区一般会計歳計予算

2022年度兵庫教区特別会計歳計予算

4. 宗派からの報告・奨励事項について

・・・資料別紙

①習礼教修費の改定について(ご通知)

②令和4年度賦課金納付にかかる奨励費について

5. その他

・組長会会計報告

・・・資料別紙

・各種収納状況（組別）配布方法変更について

2022(令和4)年度 組オンライン普及推進助成金交付要項

1. 趣 旨 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)推進の一環として、コロナ禍においても「組オンライン拠点」を充実させることにより組の研修会・会議活動が可能な状況を整備するとともに、教区発信の行事においても組オンライン拠点を利用することで、参集以外の参加方法を設けることにより、より多くの僧侶・門徒の参加が可能となるよう助成金を交付するもの
2. 内 容 組の状況（寺院数及び参集人数）を考慮した「組オンライン拠点」必要数の設置を目的とした取り組み
・組オンライン拠点がオンライン利用可能な環境作り
・組オンライン拠点にて使用するための機器購入
・その他、組オンライン拠点設置に必要とされるもの
3. 対象期間 2023(令和5)年3月31日まで
※令和2年度以降の内容を対象期間とします。
4. 対 象 兵庫教区各組
5. 助成金 1組あたり上限100,000円を交付する
6. 事務手続 各組の状況に応じたオンライン普及の取り組みを行い、内容が確認できる資料（領収書・写真等）を添付の上、交付申請書を教務所へ提出する。
※申請書は、2023年3月31日までに教務所へ提出する。
7. 添付書類 •助成金交付申請書

助成金交付対象の内容について、ご不明な点がございましたら、兵庫教区教務所までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

以 上

20 (令和)年 月 日

兵庫教区教務所長

様

() 組組長

印

2022(令和4)年度 組オンライン普及推進助成金交付申請について

今般、組オンライン普及推進実施にかかる助成金を交付くださいますよう、下記の通り申請いたします。

記

1. 実施内容 ①
②
③

※対象となるオンライン拠点寺院名と内容をご記入ください。

2. 申請額 ¥

3. 添付書類 ①
②
③

※実施内容が確認できる写真と領収書等を添付ください。

以 上

教務所からの郵便物が 電子化されます **コミュメール**

これまででは教務所からの書類は全て紙面でお送りしておりました。この度、メールアドレスを登録することで希望者はWEBサイトから書類を閲覧・ダウンロード・印刷をすることが出来るようになりました。



教務所からメールで通知



過去の書類もいつでも確認！！

書類は自動で日付順に管理！！

スマホ・パソコン
タブレットで利用可能！！

WEBサイト上の書類を

閲覧・ダウンロード・印刷

申し込み方法

下記の教務所のメールアドレスへ「メール配信登録希望」の
メールをお送りください。

hyogo.kyoku@modan-t.or.jp

※詳しくは裏面をご覧ください

申し込みについて

- ①登録希望メールには「組名」「寺号」が分かるように記載してください
- ②メールアドレスは1寺院につき4つまで登録できます。
※複数登録を希望する場合は送信メール本文に記載してください。
- ※スマートフォンで通知・書類閲覧、パソコンでダウンロード・印刷と使い分けることが可能です。

使い方

- ①WEBサイトの情報が更新された時にメールでご通知いたします。
※アドレスが他の方に見られることはございません。
- ②通知メール本文に記載のURLから「書類を確認するためのWEBサイト」へ移動します。
- ③WEBサイトにある書類を必要に応じて閲覧・ダウンロード・印刷してください。

おすすめポイント

- ①多くの書類をデータで利用できます。
- ②スマートフォン・パソコン・タブレットなどインターネットに繋がればどこでも利用できます。
- ③書類はWEBサイトに日付順に整理され、過去の書類もいつでも確認できます。
- ④書類はタイトルやカテゴリーで検索することが出来ます。



1. 研修会開催状況

(1)組同朋講座 11組

①組同朋講座〔僧侶・寺族〕 9組

【阪神東・阪神南・神戸中・播磨中・加古川・高砂・姫路東・出石・岡山南】

※助成金交付申請期限 4/1まで教務所必着

②組同朋講座〔一般〕 2組

【播磨中・出石】

(2)組重点プロジェクト推進 4組

【加古川・神崎・赤穂南・岡山南】

(3)組連研 5組

【神戸東・神崎・網干・揖龍西・赤穂北】※網干・揖龍西は、未開催分を翌年度へ

(4)各組における「子ども若者ご縁づくり（キッズサンガ）」 1組 【岡山南】

(5)教化団体各組研修会について

①組門徒総代会 組研修会 3組 【阪神東・北摂・姫路中】

②組布教大会 組研修会 1組 【多可】

2. 役員改選

(1)実践運動・教区教化団体役員改選について（報告期限 2022年3月31日まで）

【組長より報告】

- ・「御同朋の社会をめざす運動」組委員（任期2年 2022年度から2023年度まで）
- ・寺族婦人会連盟各組委員（任期2年 2022年度から2023年度まで）
- ・門徒総代会各組評議員（任期2年 2022年度から2023年度まで）

【幹事より報告】

- ・門徒推進員連絡協議会組幹事（任期2年 2022年度から2023年度まで）

(2)「子どもたちの笑顔のために募金」送金のお願い

※各組において組内寺院への募金奨励と、募金活動をして送金されていない寺院があれば
送金をいただくよう、奨励方お願い申しあげます。

以 上

2021（令和3）年度兵庫教区定期教区会（通算第177回）の議決を経た「令和4年度兵庫教区賦課金に関する特例措置規則」をここに発布する。

2022（令和4）年3月25日

兵庫教区教務所長 中尾了信

区令第1号



令和4年度兵庫教区賦課金に関する特例措置規則

（目的）

第1条 この区令は、令和4年度における兵庫教区の教区賦課金について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により寺院活動が困難な状況を踏まえ、特例措置を定めることを目的とする。

（賦課基準）

第2条 兵庫教区賦課金賦課規則（昭和51年区令第1号）第3条第1項の規定にかかわらず、普通賦課金は、当該寺院に対する前年度宗派普通賦課金のうち、第1種賦課金及び第2種賦課金の合計額の4割5分を基準とする。

（補則）

第3条 この区令の施行について必要な事項は、教務所長が常備会に諮って決める。

附 則

- 1 この区令は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度兵庫教区賦課金に関する特例措置区令（令和3年区令第1号。以下「旧区令」という。）は、廃止する。
- 3 この区令施行の際現に廃止される旧区令による賦課金にかかる滞納課金は、令和3年度における滞納額を基準として算出する。
- 4 第1項の規定にかかわらず、教務所長は、この区令施行に必要な準備措置を講じることができる。

2021（令和3）年度兵庫教区定期教区会（通算第177回）の議決を経た親鸞聖人御誕生850年慶讃法要兵庫教区法要事務所設置規則の一部を変更する立教開宗800年神戸別院区令をここに発布する。

2022（令和4）年3月25日

兵庫教区教務所長 中尾了信

区令第2号

親鸞聖人御誕生850年慶讃法要兵庫教区法要事務所設置規則の一部を変更する立教開宗800年神戸別院区令案

親鸞聖人御誕生850年慶讃法要兵庫教区法要事務所設置規則（令和2年区令第1号）の一部を次のように変更する。

第4条第1項第2号中「賛事」を「事務職員」に改め、同項中第3号から第5号までを削り、同条第3項中「賛事、主事、録事及び書記」を「事務職員」に、「上職」を「所長」に改め、同項の次に次の2項を加える。

4 前3項のほか、教区規程（昭和24年宗則第120号）第10条の2の規定により教務所に副所長が置かれているときは、法要事務所に副所長1人を置き、教務所の副所長をもって充てる。

5 事務職員の補任については、教区規程第11条第2項及び第3項の規定を準用する。

附 則

- 1 この区令は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この区令施行の際現に賛事、主事、録事及び書記たる者は、この区令による事務職員とみなす。但し、事務員資格試験及び法務員資格試験に合格していない教師又は事務員資格試験に合格していない教師でない僧侶、寺族若しくは門徒は、この区令による事務職員取扱とみなす。
- 3 第1項の規定にかかわらず、教務所長は、あらかじめ必要な準備措置を講じることができるものとする。

親鸞聖人御誕生 850 年慶讃法要 兵庫教区
 立教開宗 800 年法要事務所設置規則の一部を変更する区令
 案

新旧対照条文表

| 案（変更後） | 現行（変更前） |
|---|---|
| <p>(職員)</p> <p>第4条 法要事務所に、次の各号に掲げる職員を置く。</p> <p>一 所長 1人</p> <p>二 <u>事務職員</u> 若干人</p> <p>2 所長は、教務所長・輪番をもって充て、法要事務所の事務を統理する。</p> <p>3 <u>事務職員</u>は、<u>所長</u>の指揮監督を受けて、所務に従事する。</p> <p>4 <u>前3項のほか、教区規程（昭和24年宗則第120号）第10条の2の規定により教務所に副所長が置かれているときは、法要事務所に副所長1人を置き、教務所の副所長をもって充てる。</u></p> <p>5 <u>事務職員の補任については、教区規程第11条第2項及び第3項の規定を準用する。</u></p> <p>附 則</p> <p>1 この区令は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>2 この区令施行の際現に贊事、主事、録事及び書記たる者は、この区令による事務職員とみなす。但し、事務員資格試験及び法務員資格試験に合格していない教師又は事務員資格試験に合格していない教師でない僧侶、寺族若しくは門徒は、この区令による事務職員取扱とみなす。</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、教務所長は、あらかじめ必要な準備措置を講じることができるものとする。</p> | <p>(職員)</p> <p>第4条 法要事務所に、次の各号に掲げる職員を置く。</p> <p>一 所長 1人</p> <p>二 <u>贊事</u> 若干人</p> <p>三 <u>主事</u> 若干人</p> <p>四 <u>録事</u> 若干人</p> <p>五 <u>書記</u> 若干人</p> <p>2 所長は、教務所長・輪番をもって充て、法要事務所の事務を統理する。</p> <p>3 <u>贊事、主事、録事及び書記</u>は、<u>上職</u>の指揮監督を受けて、所務に従事する。</p> |

各教区教務所長
沖縄県宗務事務所長 様

僧侶養成部<得度>発第666号
2022(令和4)年3月14日

僧侶養成部
部長 波佐谷 真悟

習礼教修費の改定について（ご通知）

慈光照護のもと、益々ご健勝のことと慶賀に存じあげます。

この度、得度習礼と教師教修の個人負担費用(得度習礼費・教師教修費)につきまして、僧侶及び教師育成のための研修をより充実させることを目的とし、下記の通り現行の120,000円から150,000円とする改定を、2022(令和4)年度より実施することとなりました。

つきましては、得度習礼・教師教修受講希望者に願記をお渡しされる際には、別紙変更箇所用紙を併せてお渡しいただき、必ず費用が改定される旨をお伝えいただきますようお願い申しあげます。

なお、既に2022(令和4)年度得度習礼・教師教修へ出願されている皆さまには当部より習礼教修費の改定についての通知ハガキをお送りいたします事申し添えます。

記

1. 改定前 (1) 得度習礼費：¥120,000.-
(2) 教師教修費
①通期教修：¥120,000.-
②分割教修：《前期》/¥60,000.- 《後期》/¥60,000.-

2. 改定後 (1) 得度習礼費：¥150,000.-
(2) 教師教修費
①通期教修：¥150,000.-
②分割教修：《前期》/¥75,000.- 《後期》/¥75,000.-

3. 改定日 2022(令和4)年4月1日

送付書類

- (1)『得度習礼案内・得度願（2020年10月作成）』変更箇所
(2)『教師教修案内・教師授与願（2021年5月作成）』変更箇所

※願記を希望者にお渡しされる際はコピーしてお渡しください。

以上

『得度習礼案内・得度願（2020年10月作成）』 変更箇所

「得度願提出の注意事項」の6頁

4. 得度冥加・得度習礼費の納入について

変更前

| 名 称 | | 金 額 | 納 入 時 期 |
|-----|--------------|----------|-------------------------------------|
| 1 | 得 度 冥 加 | 50,000円 | 願記提出時 |
| 2 | 得 度 習 礼 費 | 120,000円 | 専用の振込用紙(入所許可通知とともに送付します)で、入所10日前までに |
| 3 | 特別納付(第2種賦課金) | 7,800円 | 振り込んでください。 |

(金額は2020年3月31日現在)

変更後

| 名 称 | | 金 額 | 納 入 時 期 |
|-----|--------------|----------|-------------------------------------|
| 1 | 得 度 冥 加 | 50,000円 | 願記提出時 |
| 2 | 得 度 習 礼 費 | 150,000円 | 専用の振込用紙(入所許可通知とともに送付します)で、入所10日前までに |
| 3 | 特別納付(第2種賦課金) | 7,800円 | 振り込んでください。 |

(金額は2022年4月1日現在)

以 上

『教師教修案内・教師授与願（2021年5月作成）』 変更箇所

「教師教修案内・教師授与願」の8頁

5. 教師授与申請冥加等について

変更前

(2) 教師教修費（120,000円）※2021年4月現在

◎必要金額一覧

| | | 通期教修 | 分割教修 《前期》 | 分割教修 《後期》 |
|----|----------|----------|--------------|--------------|
| 1 | 教師授与申請冥加 | 50,000円 | × | 50,000円 |
| 2 | 教師教修費 | 120,000円 | 60,000円 | 60,000円 |
| 3 | 第1種賦課金 | 10,400円 | × | 10,400円 |
| 合計 | | 180,400円 | 6,000円 | 120,400円 |

変更後

(2) 教師教修費（150,000円）※2022年4月現在

◎必要金額一覧

| | | 通期教修 | 分割教修 《前期》 | 分割教修 《後期》 |
|----|----------|----------|--------------|--------------|
| 1 | 教師授与申請冥加 | 50,000円 | × | 50,000円 |
| 2 | 教師教修費 | 150,000円 | 75,000円 | 75,000円 |
| 3 | 第1種賦課金 | 10,400円 | × | 10,400円 |
| 合計 | | 210,400円 | 75,000円 | 135,400円 |

以上



寺院活動支援部(一般)発第358号
2022(令和4)年3月16日

各教区教務所長様

寺院活動支援部長
桂 正道



2022(令和4)年度 賦課金納付にかかる奨励費について

過般、第320回定期宗会において、2022(令和4)年度予算が議決されたことに伴い、明年度の賦課金納付にかかる奨励費につきましては、下記措置を採る予定でありますので、通知いたします。

なお、正式には、後日発行の「2022(令和4)年度 勵勵要綱」に明示いたしますので、ご確認ください。

記

1. 2022(令和4)年度 賦課金納付にかかる奨励費

| 種別 | 納付期限 | 交付率 |
|---------|---------|-----|
| 寺院教化助成費 | 7月31日まで | 10% |
| 組教化助成費 | | 5% |
| 組事務費 | | 7% |

2021(令和3)年度から寺院教化助成費の交付率を変更し、その他の交付率及び交付基準等は、変更しないことを予定しております。

以上

<参考>2021(令和3)年度 賦課金納付にかかる奨励費

| 種別 | 納付期限 | 交付率 |
|---------|---------|-----|
| 寺院教化助成費 | 7月31日まで | 20% |
| 組教化助成費 | | 5% |
| 組事務費 | | 7% |

※第1種・第2種賦課金告知額に対して、上記交付率にて奨励費を交付。なお、第4種賦課金(災害対策に特化した賦課金)及び過年度賦課金は、奨励費の対象外。

(1) 寺院教化助成費

- 令和4年3月31日まで、寺院に対し特別に寺院教化助成費(20%)を設けて交付する。
- 寺院教化助成費は前渡しとして予め告知額から差し引くものとし、各寺院宛送付の「賦課金告知書」に記載の「差引後納付額」を納付いただく。
- 年度中に納付されない場合は、本来の告知額分が滞納課金となり、翌年度に滞納課金に対して5%を加算し付加徴収する。

(2) 組教化助成費・組事務費

- 期間内に完納とならなかった組についても、12月31日までの納付額に対し、上記交付率にて奨励費を交付する。
- 交付については、期間内の納付分は、9月末に、8月1日から12月31日までの納付分は、翌年2月末に明細書別送のうえ、届出済みの組事務所指定の金融機関口座に交付する。
- 組内に賦課金の減免を受けた寺院のある場合は、減免した賦課金を差し引いたものを、組の賦課額として交付の算定をする。

2021(令和3)年度兵庫教区組長会会計現況

| 年 | 月日 | 摘要 | 収入 | 支出 | 差引残高 |
|------|--------|---------------|---------|--------|---------|
| 2021 | 4月1日 | 期首残高 | 75,600 | | 75,600 |
| | 9月28日 | 藤榮行信組長会長見舞金 | | 20,000 | 55,600 |
| | 10月4日 | 会費(33組分) | 66,000 | | 121,600 |
| | 10月4日 | 手数料 | | 1,978 | 119,622 |
| | 11月10日 | 会費(1組分) | 2,000 | | 121,622 |
| | 11月10日 | 手数料 | | 67 | 121,555 |
| | 12月1日 | 会費(2組分) | 4,000 | | 125,555 |
| | 12月1日 | 手数料 | | 118 | 125,437 |
| 2022 | 1月12日 | 会費(2組分) | 4,000 | | 129,437 |
| | 1月12日 | 手数料 | | 67 | 129,370 |
| | 1月18日 | 会費(1組分) | 2,000 | | 131,370 |
| | 1月18日 | 手数料 | | 50 | 131,320 |
| | 2月4日 | 豊原大成前宗會議員供花代金 | | 24,750 | 106,570 |
| | 2月4日 | 手数料 | | 660 | 105,910 |
| 合計 | | | 153,600 | 47,690 | 105,910 |